

公立大学法人公立鳥取環境大学 経営状況報告書

法人の概要

(1) 名	称	公立大学法人公立鳥取環境大学
(2) 目	的	未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。
(3) 設立許可年月日		平成24年 3月26日
(4) 設立登記年月日		平成24年 4月 1日
(5) 基 本 財 産		資本金 8,336,830,000円 鳥取県現物出資 4,168,415,000円 鳥取市現物出資 4,168,415,000円
(6) 役	員	理事長1名、副理事長1名、理事3名、監事2名 理 事 長 小 林 朋 道 (学長) 副理事長 寺 口 嘉 昭 (前鳥取県議会事務局長) 理 事 中 山 実 郎 (副学長) " 田 中 洋 介 (事務局長、元鳥取市企画推進部長) " 若 原 道 昭 (元筑紫女学園大学長、元龍谷大学長) 監 事 北 野 彬 子 (弁護士) " 山 崎 安 造 (税理士)
(7) 教 職 員		教員61名、職員34名 (うち県派遣職員2名、市派遣職員1名)
(8) 事 務 所	本 部	鳥取市若葉台北一丁目1番1号
	西部サテライトキャンパス	米子市弥生町12米子グルメプラザ
	まちなかキャンパス	鳥取市末広温泉町160番地
	岩美むらなかキャンパス	岩美郡岩美町大谷449番地

令和7年度 事業実施状況

1 第3期中期計画における主要な目標及び取組

(1) 時代の先を見通し未来を切り拓く次世代リーダーづくり

SDGs・脱炭素に関する知識やスキルを社会・ビジネスなどで実践できる「グリーン人材」、またデジタル技術やデータに基づいた分析で社会やビジネスの課題解決に貢献できる「デジタル人材」の育成を通じて、未来を切り拓く人材を輩出する。

①環大生×企業によるSDGs共創プロジェクト

本学・鳥取商工会議所（工業部会）・鳥取県の3者が連携し、SDGs経営に取り組む県内企業と協働のもと、学生が教員の指導を受けながら企業の環境課題の解決に取り組むプロジェクト（4テーマ）を実施した。

②TUES Sustainability Weekの開催

TUES Sustainability Week 実行委員会（構成員：学生EMS委員会、サステナビリティ研究所）の主催により、「TUES Sustainability Week」を開催した。令和7年度は、地域の小・中学生をはじめ、一般の方に向けて「防災」・「食とエネルギー」等に関連したイベントを実施した。

③AI・数理・データサイエンスプログラムの提供

文部科学省から認定を受け、デジタル人材の育成を目指し「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」の2つの教育プログラムを提供している。令和7年度の修了者は、リテラシーレベルでは90名、応用基礎レベルでは11名であった。

(2) 成長実感をもてる学生のための大学づくり

予測困難な時代に求められる変化対応力を身に付けさせる教育や支援に加えて、個々の学生の成長に寄り添う「学生目線」「学生本位」の教育や支援を実践し、学生が成長を実感できる魅力ある大学をつくる。

①課題解決に実践的に取り組む教育の提供

両学部の学生を対象とした演習科目「鳥取グリーンベンチャー」では、地域や現場での体験を通じて事業に実践的に関わる「長期地域実践活動」を授業の中心に据え、学生は約3カ月間にわたってプロジェクトに取り組んだ。

②大学魅力づくりのための取り組み

志願者確保や持続的な大学経営、また学生の成長のための「大学の魅力づくりプロジェクト」として、書籍『こちら公立鳥取環境大学です！』の発刊や学生魅力づくり委員会による「ぷらいべいと博物館」等を実施した。

③教育改革の推進

学生の成長実感をもてるため、アクティブラーニングを推進した教育方法の点検・見直しや学修成果の可視化、カリキュラムの見直しについて、教育担当副学長を中心に教職協働で検討を進めている。令和7年度は主に「公立鳥取環境大学生の力」の作成やカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成、授業時間の変更等の検討を進め、令和8年度からの実施に向けて準備した。

(3) 多様な人々と協働し地域とともに汗をかく地域の未来づくり

大学の資源を活かして教育・研究・地域連携などの諸活動を地域で実践・深化させるとともに、地域との良好な関係を持ちながら学内外の多様な人々と協働し、新たな価値の創出や優れた人材を輩出する、地域にとってかけがえのない大学をつくる。

①地域人材の育成

両学部の全学生が2年次終了までに、地域の課題解決を主題とした科目（麒麟プロジェクト研究）を履修する「プロジェクト研究1～4」や、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として開講した。

②学生の地域連携活動を支援

学生の地域連携活動を推進するため、地域イベント等への参加、地域住民との交流、地域のスポーツ又は文化振興、地域情報の発信、地元製品の開発等の活動を行う団体等に対して、令和7年度は9つの学生団体へ支援を行った。

③地域や大学施設の脱炭素化に向けた取組

鳥取市とともに環境省脱炭素先行地域事業の採択を受け、施設・設備の省エネルギー改修を計画的に進め、Race to Zero の目標として本学が掲げる「2030年度までに2013年度比二酸化炭素排出量60%削減」達成に向けて取り組んでいる。また、サステナビリティ研究所に設置した脱炭素WGの取組を継続し、学内の脱炭素に向けた環境方針及び環境目標を見直した。

2 教育・研究・地域連携・大学運営における事業活動の詳細について

(1) 教育

①全学的なSDGs教育の取組

全ての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、社会的課題への意識付けと教育効果の向上を促している。総合教育科目「SDGs基礎」では、専任教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野を活かし、学生のSDGsへの基本的理解を深めた。

②本学の資源を活かした教育活動

環境学部：「環境」を実践的に学ぶフィールドワークに1年次から取り組み、自然環境保全、循環型社会形成、人間環境の幅広い科目を展開している。

経営学部：持続可能な経済社会（経営）をテーマに、多様なビジネス社会で活躍するためのマネジメント基礎力をはじめ、企業、会計・ファイナンス、地域、情報の視点から教育を進めている。

副専攻：多角的な視点で応用できる人材を育成するため、5つの副専攻（環境学、経営学、AI・数理・データサイエンス、英語実践、地域実践）を設けている。

③教育の質向上のための取組

授業改善のため学期毎に2回授業アンケートを実施し、アンケート結果は、教育質保証ユニット会議で教育担当副学長を中心に点検している。また、教員へフィードバックを行い、授業内容の改善・向上を図った。

(2) 研究

①サステナビリティ研究所による脱炭素化推進

サステナビリティ研究所長をトップとした脱炭素WGを組織し、公立鳥取環境大学脱炭素実行計画の推進に向けて取組を進めている。また、「鳥取市脱炭素先行地域」プロジェクトで研究した成果を、シンポジウム等を開催することにより学生及び地域に知の還元を行った。

②競争的外部資金の獲得

令和7年度の申請件数は18件で、同規模公立大学の平均新規申請数：15.7件（R6年度実績）に対し上回る結果となった。また、教員が積極的に申請を行った結果、教員全体に占める採択率（継続課題含む）は33.3%となり、昨年度比で3.3ポイント向上した。

③地域の企業等の協働による研究推進

SDGsコーディネーターと地域連携コーディネーターが研究シーズと企業ニーズを汲み取り、マッチングを図っている。令和7年度は、6件の受託研究、13件の共同研究を実施のほか、3件の寄附・助成金研究を実施している。

④若手研究者の育成及び研究活性化の支援

若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指して申請書レビュー支援制度を行い、13名の利用があった。また、Web面談支援制度を設けた結果、8名の

利用があり、研究計画調書の作成に寄与した。

(3) 地域連携

①地域への大学の知の還元

全学、または部局等主催のシンポジウムや研究成果報告会を実施した。

12/15：SDGs 特別シンポジウム（サステナビリティ研究所主催）

1/8：地域イノベーション研究センターシンポジウム

1/22：TUES 地域連携フォーラム 2024

2/27：SDGs 共創プロジェクト成果報告会

②地域社会と大学の連携強化

学生が主体的に地域と連携、参画して行う取組に対し、学生コーディネーターを配置し、地域連携コーディネーターと共に支援を行った。また、地域の小学校と連携した SDGs 教育として、学生団体「TUES 地球環境を考える会びおとふ」が、地域の小学4年生を対象に、自然環境や生物多様性の保全の意義等について、ビオトープを活用した学習会を開催した。

③教職員や学生の派遣等による高大連携

鳥取県教育委員会との高大連携事業として教員派遣の実施（5校9テーマ）や、大学での学びを低学年次から体験してもらうための中学校・高等学校の大学見学受入れや探究学修支援、出張英語村を行った。鳥取大学と協力・協働し両大学の資源を活用した、県内高等学校の生徒向け大学進学研修プログラムを提供している。

(4) 大学運営

①安定的な志願者確保に向けた取組

広報戦略に基づき、志願者確保のための広報活動に取り組んだ。学長による県内の高等学校への訪問や学校長との意見交換会を実施し、高等学校における実態の情報把握と理解促進に努めた。

②地域に開かれた大学づくり

少子化に伴う18歳人口の減少や志願者数の減少傾向を踏まえ、大学の魅力を高めるため、地元経済界、地域団体、大学OB、教育関係者など多様な有識者で構成された「魅力向上に向けた有識者会議」を設置し、計4回開催した。教育内容の強化、地域ニーズへの対応、地元入学者や就職者の確保、そして戦略的な情報発信のあり方などについて、意見をいただいた。また、学生、保護者、教育関係者等のステークホルダーとの意見交換の中で、意見や要請を聞き取りながら大学経営や教育・研究等の改善、大学の魅力化に活用している。

（令和7年度：県内高等学校長意見交換会、鳥取県教育委員会との意見交換会、支援する会定期総会、保護者懇談会、学友会との意見交換会、同窓会連携推進協議会、報道各社との懇話会）

③内部質保証とIR(Institutional Research)の推進

自己点検・評価活動を実施し、内部質保証（大学が自らの責任で教育や研究の質を保証し、改善・向上を図る取組）を推進したほか、IRを実施しデータに基づいた大学運営に取り組んでいる。

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000	3,514,650,000	0
建物	4,237,090,934	4,361,555,294	△ 124,464,360
構築物	36,385,909	43,169,257	△ 6,783,348
車両運搬具	1,025,289	1,800,421	△ 775,132
工具器具備品	223,757,827	236,467,743	△ 12,709,916
図書	433,425,703	424,744,388	8,681,315
美術品・収蔵品	1,030,000	1,030,000	0
建設仮勘定	162,142,553	69,454,076	92,688,477
有形固定資産合計	8,609,508,215	8,652,871,179	△ 43,362,964
(2) 無形固定資産			
特許権	1,619,811	1,941,705	△ 321,894
特許権仮勘定	822,320	523,120	299,200
ソフトウェア	8,695,687	13,052,549	△ 4,356,862
電話加入権	19,500	19,500	0
その他無形固定資産	17,780	17,780	0
無形固定資産合計	11,175,098	15,554,654	△ 4,379,556
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	99,454,900	99,364,050	90,850
長期前払費用	0	0	0
その他	569,148	523,900	45,248
投資その他の資産合計	100,024,048	99,887,950	136,098
固定資産合計	8,720,707,361	8,768,313,783	△ 47,606,422
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	975,849,297	921,405,772	54,443,525
(2) 未収学生納付金収入	924,344	1,126,541	△ 202,197
(3) 未収金	43,702,872	105,431,443	△ 61,728,571
(4) 有価証券	0	0	0
(5) 前払費用	4,880,642	1,166,361	3,714,281
(6) 立替金	808	0	808
流動資産合計	1,025,357,963	1,029,130,117	△ 3,772,154
資産合計	9,746,065,324	9,797,443,900	△ 51,378,576

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
Ⅱ 負債の部			
1 固定負債			
(1) 長期繰延補助金等	191,241,410	92,093,219	99,148,191
固定負債合計	191,241,410	92,093,219	99,148,191
2 流動負債			
(1) 預り施設費	33,863,533	15,469,576	18,393,957
(2) 預り補助金等	1,000,000	0	1,000,000
(3) 寄附金債務	180,609,590	181,543,006	△ 933,416
(4) 前受受託研究費	772,530	772,530	0
(5) 前受共同研究費	250,000	639,687	△ 389,687
(6) 未払金	174,388,330	203,296,371	△ 28,908,041
(7) 未払消費税等	347,200	429,000	△ 81,800
(8) 前受金	6,593,400	6,670,000	△ 76,600
(9) 預り科学研究費補助金等	12,354,568	12,567,044	△ 212,476
(10) 預り金	13,895,921	13,730,104	165,817
流動負債合計	424,075,072	435,117,318	△ 11,042,246
負債合計	615,316,482	527,210,537	88,105,945
Ⅲ 純資産の部			
1 資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
資本金合計	8,336,830,000	8,336,830,000	0
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	2,736,850,524	2,671,460,647	65,389,877
(2) 損益外減価償却累計額	△ 3,399,631,364	△ 3,148,269,932	△ 251,361,432
(3) 除売却差額相当累計額	△ 7,920,000	0	△ 7,920,000
資本剰余金合計	△ 670,700,840	△ 476,809,285	△ 193,891,555
3 利益剰余金			
(1) 前中期目標期間繰越積立金	1,176,247,797	1,191,020,560	△ 14,772,763
(2) 目的積立金	219,192,088	0	219,192,088
(3) 積立金	0	0	0
(4) 当期末処分利益	69,179,797	219,192,088	△ 150,012,291
利益剰余金合計	1,464,619,682	1,410,212,648	54,407,034
純資産合計	9,130,748,842	9,270,233,363	△ 139,484,521
負債純資産合計	9,746,065,324	9,797,443,900	△ 51,378,576

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

科 目	金 額	備 考
	円	
I 経常費用 (a)	2,001,419,488	
1 業務費	1,856,165,726	
(1) 教育経費	486,328,678	
(2) 研究経費	79,896,960	
(3) 教育研究支援経費	115,640,963	
(4) 受託研究費	2,297,956	
(5) 共同研究費	4,514,496	
(6) 受託事業費	120,855	
(7) 役員人件費	37,149,406	
(8) 教員人件費	691,078,321	
(9) 職員人件費	439,138,091	
2 一般管理費	144,944,404	
3 雑損	309,358	
II 経常収益 (b)	2,071,584,177	
1 運営費交付金収益	987,326,968	
2 授業料収益	703,014,250	
3 入学金収益	87,326,000	
4 検定料収益	19,090,000	
5 受託研究等収益	2,527,752	
(1) 国または地方公共団体からの受託研究収益	1,203,000	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	1,324,752	
6 共同研究収益	5,583,887	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	585,200	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	4,998,687	
7 受託事業等収益	223,444	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業等収益	223,444	
8 補助金等収益	220,754,437	
9 施設費収益	6,625,229	
10 寄附金収益	10,468,076	
12 財務収益	3,242,658	
(1) 受取利息	1,451,808	
(2) 有価証券利息	1,790,850	
13 雑益	25,401,476	
(1) 財産貸付料収益	2,099,725	
(2) 研究関連収入	4,840,397	
(3) その他雑益	18,461,354	
経常利益 (c = b - a)	70,164,689	
III 臨時損失 (d)	1,019,595	
1 固定資産除却損	1,018,872	
2 図書除却損	723	
IV 臨時利益 (e)	34,703	
1 徴収不能引当金戻入益	34,703	
当期純利益 (f = c - d + e)	69,179,797	
V 目的積立金取崩額 (g)	0	
当期総利益 (f + g)	69,179,797	

令和8年度 重点取組事項

1 はじめに

令和8（2026）年度は第3期中期計画期間の3年目にあたり、これまでの取組の成果を定着・発展させる重要な年度です。前年度までの実績と課題を踏まえ、引き続き目標達成に向けた施策を着実に推進し、大学の持続的な成長を図ります。

第3期中期計画期間は、18歳人口の急減を見据え、受験生に選ばれる大学となるため、学生の成長に寄り添い学生が成長を実感できる魅力的な大学づくりと情報発信に努め、地域ニーズに即し大学の強みを活かしたグリーン人材、デジタル人材の育成を目指した取組を展開します。令和8年度は、前年度の実績を踏まえ、次の事項について重点的に取り組みます。

2 重点取組事項

（1）教育

ア 成長実感をもつ教育課程の検討

- ・教育の質を高め、学生が主体的に学修を進められるよう、科目の体系化と絞り込み、CAP（履修できる単位数）上限や卒業要件単位数を見直すなど、人間形成教育科目を中心としたカリキュラム改定の具体化を進める。
- ・教育の「質」をさらに高めるため、地域のニーズも汲み取りながら受験生や学生にとって教育内容がわかりやすい学部・学科への再編を検討する。

イ 学修者本位の教育の実現

- ・学修者本位の教育を実現するため、成績評価に関するガイドラインに基づき、学修成果・教育成果の可視化の前提となる成績評価の信頼性を確保し、厳格かつ公正な成績評価を行う。
- ・シラバス作成ガイドラインに基づき、学生の成長を支援する観点で、授業科目の目的、到達目標、授業計画、授業時間外学修、成績評価方法等を明確に記載する。

ウ システム更新によるデジタル環境の整備

- ・クラウドを活用した「全学サーバーシステム」の更新を完了し、教育研究・大学運営両面でのICT化、DX化を進める。
- ・教務系システムの導入を更新計画に沿って進め、利用者利便性と運用安定性の確保に努め、継続的に改善する。

エ グローバルな視点を持った人材の育成

- ・英語教育のカリキュラムを見直す。
- ・海外大学と連携し、オンライン等を活用するなど、海外大学と本学の学生交流・学術交流を10回以上実施できるよう、学生への周知や実施内容・方法を精査する。

（2）就職支援

ア 学生が望む進路の実現

- ・就職支援センターを中心に学生への個別支援及びイベント等の実施を充実させる。

イ 県内就職率の向上

- ・県内就職率向上のため、関係機関（県内自治体、とっとり若者Uターン・定住戦略本部、労働局、産業界等）との連携をより強化し、学生と県内企業とのマッチングの促進やとっとりインターンシップに取り組む。
- ・令和6年5月に締結した「地域を担う人材の育成及び定着推進に関する協定」のもと、県・県内高等教育機関と連携し、地域を支え、地域で活躍する人材の育成及び定着を推進する。

（３）学生支援

ア 学生の成長に寄り添う学修等支援の充実

- ・学修ポートフォリオを活用して、指導教員（チューター）による面談等を通じて、個々の学生の学修活動支援を組織的に実施する。
- ・学修ポートフォリオと連動させ、指導教員（チューター）による学生フォロー制度の充実を図る。

イ 学生のニーズへの対応

- ・学友会との意見交換会や学生提案制度などから意見・要望・提案を積極的に収集し、環境等の整備に活かす。

（４）研究・産学官・地域連携

ア 研究支援体制の整備

- ・若手研究者の育成及び研究の活性化のため、学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）のより効果的な運用とインセンティブを高める方策を検討する。

イ 産学官・地域連携の推進

- ・SDGsコーディネーターと地域連携コーディネーターによる県内の企業ニーズと研究シーズのマッチング活動、共同研究、受託研究や大学と学生との地域の共創による課題解決を推進する。
- ・サステナビリティ研究所主導のもと学生が主体となり、自治体、経済団体、企業等と連携して環境分野等における課題解決を行う「SDGs共創プロジェクト事業」や「脱炭素先行地域プロジェクト」などを通じて持続可能な社会づくりを推進するための人材育成や意識啓発、教育等に取り組む。

ウ 学びの場の提供

- ・高校の低学年時での大学とのふれあいとなる大学紹介や模擬授業等の実施、探究学習支援等により地域の学校への連携強化に努める。

（５）安定的な経営の確保

ア 大学の魅力づくりと戦略的な情報発信

- ・教育改革の推進等により、学生と教職員が連携した魅力的な取組を創出し、それらを効果的に外部に発信する。
- ・特色ある教育や学生活動等の大学の魅力をメディアや大学公式ホームページ、SNS、対面等、高校生をはじめとするステークホルダーとの多様なコミュニケーション機会や媒体を組み合わせ効果的に発信する。

イ 安定的な志願者確保

- ・大学の魅力づくりを通して志願者の確保を目指し、加えて資料請求者等の接触者や志願者の分析、新入生アンケートの分析を活用し、大学独自のデータに基づき、ターゲットに応じた効果的な広報活動を行う。

ウ 県内入学率の向上に向けた取組

- ・学長の県内高等学校長訪問による高校との関係の維持・強化に取り組む他、校長会や教育委員会との連携を強化し、高校生の低学年時からの志願状況等を把握し、志願者増につながる取組を具体的に検討する。
- ・県内の高校生や保護者に直接、本学の魅力を伝える機会の創出に取り組む。

（６）未来に向けた大学経営

ア 法人の未来を見据えた経営戦略の検討と組織の活性化

- ・理事会等で法人の未来に向けた経営戦略等を迅速に検討・決定し、その実現に向けて教職員が一体となって取り組む。
- ・教職員に求められる人材像、人材育成方針に基づき、組織の活性化につながる人材マネジメント施策を検討する。

イ 事業・事務の改善・効率化

- ・重点かつ戦略的に取り組む事業を定め、厳選・精査する。
- ・事務の棚卸しを行い、可視化した上で、切り分け、廃止を検討し、効率化を図る。

ウ 災害・情報セキュリティリスクに備えた教育の実施

- ・災害発生リスクや情報セキュリティリスクに備えるため、大学の全構成員への教育を計画的に実施する。

(7) 大学の脱炭素化

- ・環境省脱炭素先行地域事業を基本とした施設・設備の省エネルギー改修計画に基づき、大学の脱炭素化を着実に進める。
- ・Race to Zero の目標として掲げる「2030 年度までに 2013 年度比二酸化炭素排出量 60%削減」を目指し、脱炭素実行計画に基づき大学の脱炭素化の取組を進める。

收支予算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
収 入		千円	千円	千円	
	I 運営費交付金	963, 894	991, 474	△ 27, 580	
	1 通常分	910, 335	910, 335	0	
	2 臨時分	53, 559	81, 139	△ 27, 580	
	II 自己収入	611, 735	643, 811	△ 32, 076	
	1 授業料	516, 065	539, 104	△ 23, 039	
	2 入学料	50, 101	60, 160	△ 10, 059	
	3 検定料	22, 890	22, 380	510	
	4 財産収入	5, 491	1, 766	3, 725	
	5 雑収入	17, 188	20, 401	△ 3, 213	
	III 受託共同研究等収入	8, 433	19, 317	△ 10, 884	
	IV 寄附金収入	8, 255	14, 944	△ 6, 689	
	V 補助金等収入	574, 881	394, 258	180, 623	
	1 施設整備費補助金	136, 692	84, 621	52, 071	
	2 高等教育修学支援	213, 583	175, 127	38, 456	
	3 補助金	224, 606	134, 510	90, 096	
VI 目的積立金収益化	207, 214	246, 682	△ 39, 468		
当期収入合計(A)		2, 374, 412	2, 310, 486	63, 926	
前期繰越収支差額		0	0	0	
収入合計(B)		2, 374, 412	2, 310, 486	63, 926	

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
支 出		千円	千円	千円	
	I 人件費	1, 164, 255	1, 167, 780	△ 3, 525	
	II 物件費	647, 527	673, 476	△ 25, 949	
	1 教育経費	313, 279	307, 825	5, 454	
	2 研究経費	70, 147	67, 388	2, 759	
	3 教育研究支援経費	100, 121	110, 138	△ 10, 017	
	4 管理経費	144, 423	148, 102	△ 3, 679	
	5 受託共同研究等経費	8, 433	19, 317	△ 10, 884	
	6 寄附金事業費	8, 255	14, 944	△ 6, 689	
	7 補助金事業費	2, 869	5, 762	△ 2, 893	
	III 臨時費	562, 630	469, 230	93, 400	
	1 施設改修	398, 072	224, 314	173, 758	
	2 備品購入	153, 096	233, 112	△ 80, 016	
	3 図書費	11, 462	11, 804	△ 342	
当期支出合計(C)		2, 374, 412	2, 310, 486	63, 926	
当期収支差額(A)-(C)		0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)		0	0	0	

(注) 1 短期借入金の限度額 300,000千円(中期計画に記載)

